

進級および卒業基準

1. 進級の認定

進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮のうえ、進級判定委員会にて審査を行う。

学科ごとに定める授業時間数及び単位数は下記の表のとおり。

学 科	授業時間数	単位数	備 考
税理士・会計士学科	800 時間以上	30 単位以上	出席状況等の学習姿勢も考慮
総合ビジネス学科	800 時間以上	30 単位以上	出席状況等の学習姿勢も考慮
公務員学科	800 時間以上	30 単位以上	出席状況等の学習姿勢も考慮

2. 卒業基準

卒業の認定は、学科ごとに規定する修業年限以上在学し、学科ごとに定める授業時間数以上履修、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を習得し、最終学年の終わりに卒業判定委員会において、卒業審査に合格した者について校長が行う。

学 科	修業年限	授業時間数	単位数	称 号
税理士・会計士学科	2 年	1,700 時間以上	62 単位以上	専門士
総合ビジネス学科	2 年	1,700 時間以上	62 単位以上	専門士
公務員学科	2 年	1,700 時間以上	62 単位以上	専門士
公務員学科	1 年	800 時間以上	30 単位以上	—

※各学科の修業年限の2倍を超えて在籍することはできない。